

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	職員人件費						2月補正予算				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	8,756,228	0	0	0	0	8,756,228
補正前	8,586,286	0	0	0	0	8,586,286
増▲減	169,942	0	0	0	0	169,942

事業概要 (アクティビティ)	教育委員会事務局職員人件費 ・教育長1人 ・常勤一般職員889人 ・暫定再任用職員 常勤職員27人 短時間勤務職員1人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費		8,756,228	8,586,286	169,942
	細事業合計		8,756,228	8,586,286	169,942	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教職員労務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	3 目	政策番号	99 施策番号 99
事業名称	教職員人件費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	155,310,742	41,953,351	0	65,418	0	113,291,973
補正前	148,866,742	39,768,559	0	59,771	0	109,038,412
増▲減	6,444,000	2,184,792	0	5,647	0	4,253,561

事業概要 (アクティビティ)	小・中学校教職員人件費 ・常勤一般職 747人 常勤教育職員 15,904人 ・暫定再任用職員 常勤職員 530人 短時間勤務職員 17人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1 教職員人件費	155,310,742	148,866,742	6,444,000
細事業合計		155,310,742	148,866,742	6,444,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 林 尚子	係長 長澤 健一郎	
------------------------------------	------------	--------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教職員労務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	3	目	政策番号	6	施策番号	1
事業名称	非常勤講師等人件費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	7,987,900	417,026	0	28,273	0	7,542,601
補正前	8,193,900	417,026	0	29,273	0	7,747,601
増▲減	▲206,000	0	0	▲1,000	0	▲205,000

事業概要 (アクティビティ)	教育内容の充実及びきめ細かな教育や円滑な学校運営の推進等のため、非常勤講師等を配置します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	(1) 横浜市立小・中・義務教育・特別支援・高等学校における教育内容の充実及びきめ細かな教育を行うために、非常勤講師等を配置し、担当時間数に応じて報酬等を支給します。 (2) 正規教職員が病気休暇等を取得した場合の代替として非常勤講師等を配置し、担当時間数に応じて報酬等を支給します。 (3) 非常勤講師等の社会保険料及び雇用保険料を負担します（事業主負担分）。 (4) 非常勤講師等の通勤費用弁償を負担します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法、学校教育法、学校教育法施行規則、横浜市教育振興基本計画、横浜市立学校会計年度任用職員に関する就業要綱、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例							
根拠・データ等	<予算積算人数推移> 平成29年度 2,964人、平成30年度 2,772人、令和元年度 2,672人、令和2年度 2,679人、令和3年度 2,611人、令和4年度 2,563人、令和5年度 2,515人、令和6年度 2,932人、令和7年度 3,189人（見込）							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成29年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	非常勤講師等人件費	7,987,900	8,193,900	▲206,000
	細事業合計	7,987,900	8,193,900	▲206,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 林 尚子	係長 長澤 健一郎	
------------------------------------	------------	--------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教職員労務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	3 目	政策番号	99 施策番号 99
事業名称	高校等教職員人件費			2月補正予算		

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	14,187,785	0	0	9,473	0	14,178,312
補正前	13,691,785	0	0	6,369	0	13,685,416
増▲減	496,000	0	0	3,104	0	492,896

事業概要 (アクティビティ)	高等学校教職員人件費 ・常勤一般職員 807人 ・常勤教育職員 712人 ・暫定再任用職員 常勤職員 102人 短時間勤務職員 80人							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	高校等教職員人件費	14,187,785	13,691,785	496,000
細事業合計		14,187,785	13,691,785	496,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 林 尚子	係長 長澤 健一郎	
------------------------------------	------------	--------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校経営支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	4 目	政策番号	5 施策番号 3
事業名称	英語教育推進事業				2月補正予算	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,139,255	65,433	0	240	0	2,073,582
補正前	2,139,255	389,369	0	240	0	1,749,646
増▲減	0	▲323,936	0	0	0	323,936

事業概要 (アクティビティ)	小中学校9年間の一貫した英語教育を推進し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図ります。また、外国語科教員の授業改善を支援します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
配置AET数	単位	目標	345	345	345	385	385	385	385
	人	実績	345	345					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
SEPRO実施校数	単位	目標	148 (全校)	147 (全校)	全校	全校	全校	全校	全校
	校	実績	76	112					
事業目的	本事業では、英語教育で目指す姿を「英語を活用しながら、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働、共生できる人」に設定し、英語教育の推進、グローバル社会で活躍できる人材の育成を図ります。具体的には、児童生徒が英語でコミュニケーションをとることができる機会の充実に向けた取組や、教職員の外国語指導力向上に資する取組等を実施します。								
背景・課題	あらゆる分野で人や情報が国や地域の垣根を越えて行き交う昨今のグローバル社会では、様々な言語や文化、価値観をもつ人々との交流や協働の機会が増え、ますます英語を使用する場面が増加することが想定されます。								
根拠法令・方針決裁等	学習指導要領、横浜市小中高等学校英語教育推進プログラム、中期4か年計画、横浜市教育振興計画								
根拠・データ等	生徒（中学校第3学年、義務教育学校第9学年）の英語力の状況【英語教育実施状況調査（文部科学省調査）】 ○外部指標試験でCEFR A1レベル相当以上を取得している又はCEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数 （横浜市では外部指標として英検（3級以上）を活用） <実績推移> 3年度 4年度 5年度 <横浜市> 54.9% 66.0% 67.2% <全国平均> 47.0% 49.2% 50.0%								
事業スケジュール	昭和62年度：事業開始 平成17年度：小学校へAET配置 平成20年度：小中学校英語教育推進プログラム策定 平成21年度：第1回英語村開始 平成22年度：YICA実施開始（小学校第1学年からの外国語活動の開始） 平成26年度：全中学校にAETを配置、中学校第3学年向けに英検公費受験開始 平成30年度：小中高等学校英語教育推進プログラム策定 令和2年度：学習指導要領全面实施（小学校） 令和3年度：学習指導要領全面实施（中学校） 令和5年度：英検ESGの小学校導入、はまっこ留学等体験事業実施								
事業開始年度	昭和62年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	英語指導助手(AET)配置事業	1,982,199	1,982,199	0
2	外国語指導助手(FC)雇用事業	12,569	12,569	0	
3	小学校地域人材活用事業	3,600	3,600	0	
4	研修・講習等推進事業	2,090	2,090	0	
5	中学校英語検定事業	124,797	124,797	0	
6	はまっこ留学等体験事業	14,000	14,000	0	
	細事業合計	2,139,255	2,139,255	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 多賀谷 亜希	係長 島 和稔
------------------------------------	--------------	------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	不登校支援・いじめ対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	7 目	政策番号	5 施策番号 5
事業名称	スクールカウンセラー活用事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	972,790	96,756	0	3,948	0	872,086
補正前	985,790	320,590	0	3,948	0	661,252
増▲減	▲13,000	▲223,834	0	0	0	210,834

事業概要 (アクティビティ)	児童生徒や保護者、教職員への心理的助言を行うために、心理の資格を持つカウンセラーを全中学校ブロック、高校、特別支援学校(一部)に配置し、各学校で週1～2回程度、相談が受けられる体制としています。また、カウンセラー統括やカウンセラーアドバイザーを配置し、カウンセラーの支援・育成体制を整備します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
スクールカウンセラー(月額職)の配置人数	単位	目標	61	61	65	103	108	113	118
	人	実績	59	59					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
校内における課題の解決	単位	目標	80	90	90	90	90	90	90
	%	実績	-	97					
事業目的	各学校に心理の専門職であるカウンセラーを配置することで、いじめ、暴力行為などの問題行動及び不登校等の未然防止に努めます。平成29年度には、中学校と同一学区の小中学校に同じカウンセラーを配置する「小中一貫型カウンセラー配置」が全ブロックで完了し、全小中学校・高校、特別支援学校(一部)で週1～2回程度、相談が受けられる体制となっています。また、カウンセラーが児童生徒や保護者へのカウンセリングだけでなく、教職員への助言や、各学校の実情に応じた課題に対する校内研修や、ケース会議等において心理の専門職としての助言等を行うことで、様々な問題の早期発見・早期対応につなげています。さらに、事件・事故等が起きた際は当番カウンセラー等による緊急支援を実施し、より手厚く児童生徒・保護者・教職員への「心のケア」に関する対応や、その後の継続的な支援を行えるようにしています。こうした様々な支援を適切に実施するにあたり、カウンセラーを支援・育成するために、各カウンセラーがカウンセラー統括及びカウンセラーアドバイザーからスーパーバイズが受けられる体制を整えることで質の向上に努めます。								
背景・課題	スクールカウンセラーへの相談件数は年々増えており、学校からも訪問回数及び相談時間を増やしてほしいとの要望を受けています。第4期教育振興基本計画にもあるようにスクールカウンセラー(月額職)を増員することで、相談時間の確保を図っていく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	教育支援体制整備事業費補助金(いじめ対策等総合推進事業)交付要綱、スクールカウンセラー等活用事業実施要領(文部科学省)								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー(月額職)が小中学校で受けた相談の件数 &lt;実績推移&gt; 3年度38,386件、4年度47,541件、5年度47,279件</li> <li>・スクールカウンセラー(時間額職)が小中学校で受けた相談の件数 &lt;実績推移&gt; 3年度39,668件、4年度41,941件、5年度41,457件</li> </ul>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成7年度：文部科学省の調査研究事業として事業開始</li> <li>・平成13年度：文部科学省の補助事業として実施</li> <li>・平成29年度：全中学校ブロックへの「小中一貫型カウンセラー配置」が完了</li> <li>・令和2年度：カウンセラー統括(東部担当)を配置</li> <li>・令和4年度：カウンセラー統括(南部担当)を配置</li> <li>・令和6年度：補正予算を組みスクールカウンセラーを増員</li> <li>・令和7年度：高校・特別支援学校のスクールカウンセラーの人員費を移管 カウンセラー統括・カウンセラーアドバイザーを中心とした総合的相談体制の構築</li> </ul>								
事業開始年度	平成7年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	スクールカウンセラー活用事業(高校)		53,697	53,697	0
2	スクールカウンセラー活用事業(特別支援学校)		34,835	47,835	▲13,000	期末・勤勉手当の支給額が見込みを下回ったことに伴う減
3	スクールカウンセラー活用事業(小中学校)		884,258	884,258	0	
細事業合計			972,790	985,790	▲13,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 麻野 仁	係長 松田 大輝
------------------------------------	------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	不登校支援・いじめ対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	7 目	政策番号	5 施策番号 4
事業名称	不登校児童生徒支援事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,088,776	66,015	0	4,921	0	1,017,840
補正前	1,088,776	302,833	0	4,921	0	781,022
増▲減	0	▲236,818	0	0	0	236,818

事業概要 (アクティビティ)	<p>・教職員向け研修や「保護者の集い」を通じ、不登校児童生徒を支える大人の理解を促進します。</p> <p>・不登校児童生徒に安心できる居場所と個別最適な学びを提供することを通じて、自己肯定感の回復や社会的自立を支援するため、校内の「校内ハートフル事業」、学校外の教育支援センター（ハートフルスペース・ルーム・みなみ・西部）、家庭訪問型の「ハートフルフレンド事業」「家庭訪問による学習支援等事業」「アットホームスタディ事業」を実施します。</p> <p>（一部事業については民間のノウハウを活用するため、民間への業務委託により実施）</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
校内ハートフル事業 実施校	単位	目標	35	55	80	146	146	146
	校	実績	35	55				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
不登校支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	単位	目標	80	82	84	85	85	85
	%	実績	79.9	81.7				
事業目的	<p>不登校児童生徒やその保護者を孤立させないという視点のもと、学校内における支援体制の充実及び横浜教育支援センターを中心とした地域の民間教育機関等との連携により、不登校児童生徒への支援体制の強化を図り、一人ひとりの状況に合わせた安心できる居場所と個別最適な学びの機会の確保を通じて、不登校児童生徒の社会的自立を支援します。</p>							
背景・課題	<p>・教育機会確保法等により、「不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものとしてとらえ、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮」することや、「登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを目指す必要がある」といった基本的考え方が示され、個々の不登校児童生徒の状況を適切に把握し、一人ひとりに寄り添った多様な支援を実施することが求められています。</p> <p>・令和5年度、全国の小中学校の不登校児童生徒数は11年連続で増加し約34万6千人、うち学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒数が約13万4千人、90日以上欠席している児童生徒数が6万7千人と過去最多となり、国は改めて地方公共団体に誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）の着実な実施等、不登校児童生徒への支援の充実求めています。</p> <p>・横浜市の不登校児童生徒は令和5年度に9,775人と5年で約1.7倍に増加、学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒も44%と、全国的に見て割合が高くなっています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）（平成28年12月）</p> <p>・誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）（令和5年3月）</p> <p>・横浜教育支援センター事業実施要綱</p>							
根拠・データ等	<p>・不登校児童生徒数【問題行動・不登校等調査】</p> <p>&lt;実績推移&gt;平成30年度4,978人、令和元年度5,852人、令和2年度5,687人、令和3年度6,616人、令和4年度8,170人、令和5年度9,775人</p>							
事業スケジュール	<p>・昭和58年度：ハートフルルーム開始</p> <p>・平成8年度：ハートフルスペース開始</p> <p>・平成11年度：ハートフルフレンド家庭訪問開始</p> <p>・令和元年度：家庭訪問による学習支援等事業開始</p> <p>・令和2年度：校内ハートフル事業開始</p> <p>・令和3年度：アットホームスタディ事業開始</p> <p>・令和5年度：ハートフル西部事業開始</p>							
事業開始年度	昭和58年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	ハートフルフレンド家庭訪問	3,447	3,447	0
2	アットホームスタディ・オンライン学習教材活用事業	17,559	17,559	0	
3	社会的自立・理解促進事業	45,491	45,491	0	
4	ハートフルスペース・ルーム運営	303,826	303,826	0	
5	校内ハートフル事業	718,453	718,453	0	

	細事業合計	1,088,776	1,088,776	0	
--	-------	-----------	-----------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	末吉 和弘	係長	瀬尾 由紀子	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	17	款	2	項	1	目	政策番号	6	施策番号	3
事業名称	学校管理費（小学校）						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	5,477,773	0	0	26,598	0	5,451,175
補正前	5,107,773	0	0	26,598	0	5,081,175
増▲減	370,000	0	0	0	0	370,000

事業概要 (アクティビティ)	横浜市立小学校の維持管理に要する経費。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
学校数 ※義務教育 学校(前期)を含む	単位	目標	340	340	339	339	339	339
	校	実績	340	340				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
円滑な学校運営の確保	単位	目標	340	340	339	339	339	339
	校	実績	340	340				
事業目的	小学校の維持管理費・光熱水費・ごみ処理費を計上することにより、安心、安全な学校運営をめざします。							
背景・課題	学校設置者（教育委員会）には、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担することが学校教育法において義務付けられています。本事業では、学校の維持管理に必要な経費（維持管理費・光熱水費・ごみ処理費）を計上し、学校管理にかかる事業を執行します。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び処理等に関する条例							
根拠・データ等	事業指標を参照。							
事業スケジュール	細事業スケジュール参照。							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	小学校 学校管理費		203,175	163,175	40,000
2	小学校 学校管理費 ごみ処理料		216,577	216,577	0	
3	小学校 学校管理費 光熱水費		5,058,011	4,728,011	330,000	使用量増による
4	小学校 学校管理費(分校)		10	10	0	
	細事業合計		5,477,773	5,107,773	370,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 古瀬 謙一	係長 馬場 誠
------------------------------------	-------------	------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育総務課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	17	款	2	項	2	目	政策番号	5	施策番号	2
事業名称	学校運営振興費（小学校）						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	3,654,166	1,251	0	139,553	0	3,513,362
補正前	3,524,676	1,251	0	10,063	0	3,513,362
増▲減	129,490	0	0	129,490	0	0

事業概要 (アクティビティ)	横浜市立小学校の学校運営のための教材・教具の整備を行い、教育課程の充実を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
学校数 ※義務教育 学校(前期)を含む	単位	目標	340	340	339	339	338	338	338
	校	実績	340	340	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
円滑な学校運営の確保	単位	目標	340	340	339	339	338	338	338
	学校	実績	340	340	/	/	/	/	/
事業目的	教育活動に必要な経費の計上や教材等の整備を行い、横浜の教育を支えます。各学校の予算について配当を行うことにより、校長の権限と責任の下、一定の範囲内で自由に予算を使うことができ、各学校の特色を活かした自主的・主体的な学校運営が可能になります。								
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等	学校教育法								
根拠・データ等									
事業スケジュール	4月：予算配当 6月末・2月末：流用								
事業開始年度	-								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	学校配当での執行	3,329,439	3,329,439	0
2	学校配当での執行(分校)	10,084	10,084	0	
3	教育委員会事務局での執行	314,643	185,153	129,490	寄附受納による予算増
細事業合計		3,654,166	3,524,676	129,490	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 青木 正章	係長 石井 健二	
------------------------------------	-------------	-------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	17	款	3	項	1	目	政策番号	6	施策番号	3
事業名称	学校管理費（中学校）						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,778,921	0	0	19,385	0	1,759,536
補正前	1,708,921	0	0	19,385	0	1,689,536
増▲減	70,000	0	0	0	0	70,000

事業概要 (アクティビティ)	横浜市立中学校の維持管理に要する経費。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
学校数※義務教育学校(後期)を含む	単位	目標	147	146	146	146	146	146
	校	実績	147	146				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
円滑な学校運営の確保	単位	目標	147	146	146	146	146	146
	校	実績	147	146				
事業目的	中学校の維持管理費・光熱水費・ごみ処理費を計上することにより、安心、安全な学校運営をめざします。							
背景・課題	学校設置者（教育委員会）には、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担することが学校教育法において義務付けられています。本事業では、学校の維持管理に必要な経費（維持管理費・光熱水費・ごみ処理費）を計上し、学校管理にかかる事業を執行します。							
根拠法令・方針決裁等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び処理等に関する条例							
根拠・データ等	事業指標を参照。							
事業スケジュール	細事業スケジュール参照。							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	中学校	学校管理費(分校)	10	10	0
2	中学校	学校管理費	110,321	95,321	15,000	電話使用量増による
3	中学校	学校管理費(中学校) ごみ処理料	78,940	78,940	0	
4	中学校	学校管理費 光熱水費	1,589,650	1,534,650	55,000	ガス使用量増による
細事業合計			1,778,921	1,708,921	70,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 古瀬 謙一	係長 馬場 誠
------------------------------------	-------------	------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	17	款	3	項	2	目	政策番号	5	施策番号	2
事業名称	学校運営振興費（中学校）						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,153,417	1,876	0	65,344	0	2,086,197
補正前	2,093,255	1,876	0	5,182	0	2,086,197
増▲減	60,162	0	0	60,162	0	0

事業概要 (アクティビティ)	横浜市立中学校の学校運営のための教材・教具の整備を行い、教育課程の充実を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
学校数※義務教育学校(後期)を含む	単位	目標	147	146	146	146	146	146
	校	実績	147	146				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
円滑な学校運営の確保	単位	目標	147	146	146	146	146	146
	校	実績	147	146				
事業目的	教育活動に必要な経費の計上や教材等の整備を行い、横浜の教育を支えます。各学校の予算について配当を行うことにより、学校長の権限と責任の下、一定の範囲内で自由に予算を使うことができ、各学校の特色を活かした自主的・主体的な学校運営が可能になります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	学校教育法							
根拠・データ等								
事業スケジュール	4月：予算配当 6月末・2月末：流用							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	学校配当での執行	2,041,000	2,041,000	0
2	学校配当での執行(分校)	1,967	1,967	0	
3	教育委員会事務局での執行	110,450	50,288	60,162	寄附受納による予算増
細事業合計		2,153,417	2,093,255	60,162	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 青木 正章	係長 石井 健二	
------------------------------------	-------------	-------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9						
歳出予算科目	一般会計	17	款	5	項	1	目	政策番号	5	施策番号	4	
事業名称	スクールバス運行費						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,142,646	37,789	0	0	0	1,104,857
補正前	1,077,808	37,789	0	0	0	1,040,019
増▲減	64,838	0	0	0	0	64,838

事業概要 (アクティビティ)	障害のある児童生徒の登下校の安全を確保するとともに、身体及び精神的負担の軽減を図り、学校教育の充実に資するため、特別支援学校（視覚・知的・肢体）でスクールバス及び福祉車両等を運行します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
スクールバス及び福祉車両等運行コース数	単位	目標	73	78	79	88	104	104	104
	コース	実績	73	78					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
利用人数	単位	目標	649	660	660	668	675	675	675
	人	実績	659	660					
事業目的	障害のある児童・生徒の通学及び校外指導の安全を確保し、身体及び精神的負担の軽減を図ることを目的にスクールバス等の運行を実施します。特別支援教育の充実に資する観点で不可欠な事業であり、今後も児童生徒の障害特性に合わせた拡充が必要です。								
背景・課題	<p>学校教育法第78条において定められている寄宿舎の代替手段として、本市ではスクールバス及び福祉車両等を運行しています。令和3年9月の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、これまでスクールバスに乗車できなかった医療的ケア児（人工呼吸器使用児含む）についても、看護師同乗の福祉車両等による送迎が急務となっています。</p> <p>このような背景・課題を踏まえ、障害のある児童・生徒の通学及び校外指導の安全を確保し、身体及び精神的負担の軽減を図ることを目的にスクールバス等の運行を実施します。特別支援教育の充実に資する観点で不可欠な事業であり、今後も児童生徒の障害特性に合わせた拡充が必要です。</p>								
根拠法令・方針決裁等	学校教育法第78条、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（R3.9.18施行）								
根拠・データ等	<p>【通学支援】令和6年3月末時点 スクールバス：48コース（9校） 通学支援車両等：4コース（3校）</p> <p>【医療的ケア児通学支援】令和6年3月末時点 福祉車両等：26コース（6校）</p>								
事業スケジュール	<p>令和元年度：左近山特別支援学校開校、通学支援モデル事業開始（福祉車両による通学支援・医療的ケア車両） 令和2年度：人工呼吸器使用児の通学支援モデル事業開始、通学支援事業の拡充（医療的ケア車両） 令和3年度：通学支援事業の拡充（医療的ケア車両） 令和4年度：通学支援事業の拡充（医療的ケア車両、人工呼吸器車両） 令和5年度：通学支援事業の拡充（医ケア車両、人工呼吸器車両）</p>								
事業開始年度	—								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	通学用車両運行費	856,204	784,012	72,192
2	校外学習指導用車両費	19,384	18,480	904	利用実績に伴う増
3	福祉車両運行費	249,652	258,135	▲8,483	利用実績に伴う減
4	運行管理事務費	17,406	17,181	225	利用実績に伴う増
	細事業合計	1,142,646	1,077,808	64,838	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	金井 国明	嶋田 慶一

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校支援・地域連携課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	17	款	6	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	区学校連携・こども担当事務費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	83,970	0	0	428	0	83,542
補正前	79,394	0	0	404	0	78,990
増▲減	4,576	0	0	24	0	4,552

事業概要 (アクティビティ)	学校支援・連携業務に携わる「学校連携・こども担当課長」「学校連携・こども担当職員」に関する業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	18区の学校連携・こども担当課長、担当係長及び会計年度任用職員に係る事務費並びに会計年度任用職員に係る人件費を措置します。学校現場への理解の深い学校管理職経験者を区役所に配置することにより、つなぎ役として、学校と地域の連携・協働の推進及び学校運営の支援が期待できます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則 横浜市会計年度任用職員の給与等に関する要綱							
根拠・データ等	地域と学校と区役所の連携を強化するため、平成15年度より学校支援・連携担当課長、平成17年度より嘱託員を18区の地域振興課に配置しました。平成22年度の方面別学校教育事務所の開設に伴い、嘱託員は週4日の勤務日のうち、1ないし2日を所管する学校教育事務所の勤務日としています。また、平成27年度から、教育と福祉の連携強化による切れ目のない子育て支援を推進するため、学校連携・こども担当として、18区のこども家庭支援課に移管され、新たに担当係長が配置されています。							
事業スケジュール	事務費：次年度予算を区へ配当（4月）、前年度予算を区配引上げ処理（5月上旬）							
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	区学校連携・こども担当事務費	83,970	79,394	4,576	報酬改定による
細事業合計		83,970	79,394	4,576		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大峽 誠	係長 高橋 一輝	
------------------------------------	------------	-------------	--

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校支援・地域連携課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	17	款	6	項	1	目	政策番号	8	施策番号	1
事業名称	学校開放事業費						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	542,726	0	0	0	454,000	88,726
補正前	171,703	0	0	0	109,000	62,703
増▲減	371,023	0	0	0	345,000	26,023

事業概要 (アクティビティ)	市立学校の校庭・体育館等の日中、及び夜間の開放、音楽室等特別教室の開放、市民図書室の開放を実施し、地域住民の体育活動及び文化活動の振興を図るとともに、地域と学校との連携により青少年の健全育成と地域社会の発展に繋がります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
校庭・体育館等利用 件数	単位	目標	150,000	175,000	183,578	183,578	183,578	183,578
	件	実績	175,684	183,578				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	生涯学習の振興を目的に、学校教育や部活動に支障のない範囲で、市立学校施設を地域の身近なレクリエーション活動、文化活動、スポーツ活動の場を提供しています。令和5年度は482校で学校開放事業を展開しており、校庭・体育館はのべ18万3578件の利用実績があり、身近な文化活動・スポーツ活動の場として活用されています。							
背景・課題	社会教育法第44条では「学校の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理進学校の施設を社会教育のために利用に供するよう努めなければならない。」とされており、昭和34年から全国に先駆けて学校施設を地域に開放しています。							
根拠法令・方針決裁等	教育基本法、社会教育法、学校教育法、スポーツ基本法、横浜市立学校施設使用規則、学校体育施設の開放に関する要綱、特別教室の開放に関する要綱、学校開放事業における地域貢献事業補助金							
根拠・データ等	学校開放実施校数：令和4年度483校、令和5年度482校、令和6年度481校（見込）、令和7年度481校（見込）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和34年度：小・中学校校庭開放開始（15校）</li> <li>昭和55年度：特別教室、図書室開放開始（14校）</li> <li>昭和58年度：校庭夜間開放開始（1校）</li> <li>平成18年度：学校開放あり方検討委員会の設置、「これからの学校開放のあり方について」提言</li> <li>平成19年度～22年度：クラブ化（委託料の廃止、夜間照明電気料の実費徴収、予約管理システムの導入等）</li> </ul>							
事業開始年度	昭和34年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	学校施設活用型コミュニティハウス	18,340	0	18,340
2	予約管理システム	25,268	25,268	0	
3	地域貢献事業	750	750	0	
4	市民図書室	26,275	26,275	0	
5	夜間照明計画修繕	318,581	1,644	316,937	8年度当初予算からの7年度前倒し対応を行うため
6	学校施設活用型コミュニティハウス	153,512	117,766	35,746	契約後の緊急的な対応を実施するため。
細事業合計		542,726	171,703	371,023	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	大峽 誠	高橋 一輝

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	17 款	6 項	2 目	政策番号	30 施策番号 3
事業名称	博物館等指定管理施設事業			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	891,347	0	0	854	0	890,493
補正前	865,328	0	0	854	0	864,474
増▲減	26,019	0	0	0	0	26,019

事業概要 (アクティビティ)	・横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の5施設の管理・運営を指定管理者により実施します。また、令和8年度から始まる次期指定管理者を選定するため及び、効率的・効果的に指定管理者が運営を行えるよう、選定評価委員会を開催します。 ・利用者が安心して施設を利用できるように、施設の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
学校受入校数	単位	目標	220	220	220	220	220	220
	校	実績	883	514				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設利用者数	単位	目標	395,000	395,000	395,000	395,000	395,000	395,000
	人	実績	522,997	646,127				
事業目的	横浜に関係した歴史資料を保存公開するため、横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の5施設の管理・運営を指定管理者により一括で実施することで、より効率的な予算編成や施設運営等を行い、市民の文化財への理解の促進とふるさと意識の醸成につなげます。							
背景・課題	横浜の歴史に関する資料を収集、保管、展示、及び調査研究して市民の利用に供するとともに、その学習、調査研究等に資するため必要な事業を行うことにより、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、横浜市歴史博物館等5施設の管理・運営をします。管理・運営については、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図るため、指定管理者制度を導入しています。また、各施設は設立から20年以上経過しており、施設設備の老朽化、故障が多く見られます。来場者の安全性の確保と利便性を向上するために、各施設の維持管理、災害対策などを行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、博物館法、地方自治法、横浜市文化財保護条例、横浜市歴史博物館条例ほか各施設条例、横浜市歴史博物館等の管理運営に関する基本協定書、横浜市文化財保存活用地域計画							
根拠・データ等	令和5年度指定管理者事業報告書、令和6年度事業計画書、令和5年度決算報告書、令和6年度収支予算書、協約							
事業スケジュール	平成18年度：指定管理者制度の導入 平成23年度：ふるさと歴史財団公益財団法人化 平成28年度～令和7年度：ふるさと歴史財団指定管理期間 令和元年度：選定評価委員会中間評価の実施（指定管理期間4年目） 令和4年度：選定評価委員会中間評価の実施（指定管理期間7年目）、三殿台考古館再整備内容の検討開始 令和5年度～：三殿台考古館整備に伴う準備 令和7年度：選定評価委員会の実施（次期指定管理者選定） 令和8年度～令和17年度：次期指定管理期間							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	博物館等指定管理	885,568	859,549	26,019
2	施設管理	4,346	4,346	0	
3	三殿台考古館耐震対策事業	1,014	1,014	0	
4	指定管理者選定評価委員会開催	419	419	0	
細事業合計		891,347	865,328	26,019	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 貴士	係長 早川 綾子
------------------------------------	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7						
歳出予算科目	一般会計	17	款	6	項	2	目	政策番号	34	施策番号	4	
事業名称	文化財保全整備事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	70,498	7,500	2,500	1,480	8,000	51,018
補正前	65,498	7,500	2,500	1,480	5,000	49,018
増▲減	5,000	0	0	0	3,000	2,000

事業概要 (アクティビティ)	教育委員会が管理する文化財(史跡・名勝・天然記念物)について、文化財としての価値を損なわない範囲での越境木・危険木等の計画的な伐採や、土砂災害の恐れがある崖地に対する防災整備工事を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
史跡等範囲内の土砂災害警戒区域への安全対策箇所数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	箇所	実績	5	5				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市内国県市指定史跡名勝天然記念物件数	単位	目標	-	37	37	37	37	37
	件	実績	37	38				
事業目的	本事業は、山林や崖地をもつ文化財(史跡・名勝・天然記念物)に対し、植生管理や防災整備を実施することで、文化財の価値の保全を図るとともに、近隣住民や来訪者の安全確保を目的としています。							
背景・課題	史跡・名勝・天然記念物等の文化財は、一般的にその文化財が指定された時点での状態を、将来にわたって保存していくことを目的として文化財指定されています。しかし、現状では経年による草木の繁茂や土壌の風化による崖崩れの発生、宅地開発による周辺環境の変化等が生じていることから、計画的に安全対策を実施していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、旧川合玉堂別邸庭園に関する方針決裁(平成15年度・平成29年度・令和3年度)、横浜市文化財保存活用地域計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本に接近した台風の数 2023年：9回(速報値)、2022年：11回、2021年：12回、2020年：7回、2019年：15回、2018年：16回、2017年：8回、2016年：11回</li> <li>・各施設・史跡等の土砂災害警戒区域と隣接する人家戸数(レッドゾーン=R、イエローゾーン=Y) 旧川合玉堂別邸庭園：R5、Y24 御伊勢山・権現山：R59、Y250 称名寺境内：R47、Y192 朝夷奈切通：R0、Y31</li> </ul>							
事業スケジュール	平成16年度 事業開始 平成19年度 金沢八景御伊勢山・権現山の樹叢 市指定天然記念物に指定 平成28年度 旧川合堂別邸(二松庵)庭園 市指定名勝に指定 平成31年度 大型台風による史跡等への被害発生、応急対応実施 令和3年度 旧川合玉堂別邸庭園、称名寺境内危険崖対策事業 開始 令和4年度 稲荷前古墳群、朝夷奈切通危険崖対策事業 開始							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	史跡等防災事業	15,353	15,353	0
2	旧川合玉堂別邸庭園保護活用	5,145	5,145	0	
3	史跡朝夷奈切通崖地防災整備工事	20,000	15,000	5,000	建築局積算の設計金額に基づき積算したが、発注時に追加項目等があったため
4	神奈川県指定史跡稲荷前古墳群崖地防災整備工事	30,000	30,000	0	
細事業合計		70,498	65,498	5,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 渡辺 貴士	係長 早川 綾子
------------------------------------	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	企画運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	17 款	6 項	3 目	政策番号	6 施策番号 4
事業名称	中央図書館運営費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	924,856	0	0	14,303	0	910,553
補正前	921,517	0	0	14,257	0	907,260
増▲減	3,339	0	0	46	0	3,293

事業概要 (アクティビティ)	(1)第4次図書館情報システム運用経費(市立図書館全館のオンラインシステムの運用) (2)その他の運営費(その他中央図書館の運営に係る事務) (3)全館に係る経費(図書資料等運搬業務の委託。関係機関との調整) (4)図書館利用等経費(図書館年報や広報誌の発行。広告事業の実施) (5)施設管理経費(設備保守委託や施設修繕等、中央図書館の施設管理。ESCOサービス期間(R3~R15)) (6)会計年度任用職員経費(図書館運営を補助する会計年度任用職員を雇用)							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
18館入館者数	単位	目標	6,300,000	6,300,000	6,300,000	6,400,000	6,400,000	6,400,000
	人	実績	6,396,145	5,987,298				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
貸出冊数(中央図書館及び地域図書館18館、取次所、電子書籍、広域利用の合計)	単位	目標	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,200,000	12,400,000
	冊	実績	12,198,930	11,847,034				
事業目的	中央図書館は図書館全体の運営管理や事業の企画立案及び総合調整を行うとともに、図書館情報システムの運用や図書館資料の物流などの拠点としての役割を果たしている。中央図書館の運営により、市立図書館18館が一体となった図書館機能を維持できる。							
背景・課題	当事業費は中央図書館の運営全般を担っているが、中央図書館は市立図書館の一つであるとともに、市内18図書館全体のサービスを支える機能も含まれる。そのため、市立図書館すべてに対してこの事業の効果が影響する。図書館は誰もが利用しやすい場所であり、中期計画に示す「子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく過ごせる場」として、図書館利用の増加を実現するための効果的な運営方法の検討が課題となる。							
根拠法令・方針決裁等	社会教育法、図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則、横浜市民の読書活動の推進に関する条例							
根拠・データ等	【横浜市立図書館年報】 ・18館入館者数：3年度6,630,539人、4年度6,396,145人、5年度5,987,298人 ・登録者数：3年度879,547人、4年度868,558人、5年度738,685人 ・貸出者数：3年度4,023,174人、4年度3,820,915人、5年度3,663,533人 ・貸出冊数：3年度11,600,457冊、4年度12,198,930冊、5年度11,847,034冊 ・予約受付冊数：3年度3,467,033冊、4年度3,459,249冊、5年度3,325,861冊							
事業スケジュール	平成6年4月：中央図書館開館、図書館情報システム全面稼働 平成12年4月：市立図書館全館で祝日等年間30日の開館日拡大、中央図書館の火～金曜日の開館時間を午後8時30分までに延長 平成13年12月：市立図書館全館で月曜日開館開始 平成15年1月：図書館情報システムを更新 平成25年1月：図書館情報システムを更新 令和6年1月：図書館情報システムを更新							
事業開始年度	平成2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	第4次図書館情報システム運用経費	324,903	324,903	0
2	その他の運営費	953	953	0	
3	全館に係る経費	96,836	96,836	0	
4	施設管理経費	243,177	243,177	0	
5	会計年度任用職員経費	254,665	251,326	3,339	会計年度任用職員の報酬額改定による増額
6	図書館利用等経費(旧広報経費)	4,322	4,322	0	
	細事業合計	924,856	921,517	3,339	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柳生 留美	係長 久保寺 信行
------------------------------------	-------------	--------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	企画運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	17 款	6 項	3 目	政策番号	6 施策番号 4
事業名称	市立図書館指定管理事業費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	202,137	0	0	39	0	202,098
補正前	197,279	0	0	39	0	197,240
増▲減	4,858	0	0	0	0	4,858

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内図書館へ指定管理者制度を導入し、管理運営業務について指定管理者に委任する。</li> <li>・ 指定管理期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5か年間）</li> <li>・ 指定管理者の選定を行い、指定管理期間の管理運営業務について評価する。令和7年度は指定管理者選定評価委員会の開催予定なし。</li> <li>・ 平成28年度より、市立図書館あり方検討事業と市内図書館指定管理事業を統合した。</li> </ul>								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
開館時間の延長	単位	目標	279	281	286.5	283.5	286.5	286.5	291
	時間	実績	279	271.5					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
図書館利用の増加 (貸出冊数)	単位	目標	650,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700000
	冊	実績	680,449	646582					
事業目的	市内図書館における指定管理者による図書サービスの提供								
背景・課題	平成18年、19年に実施した横浜市立図書館のあり方懇談会を踏まえて、図書館サービスの向上と効率的な管理運営の一手法として、平成22年度に地域図書館1館（青葉区市内図書館）に指定管理者制度を導入した。								
根拠法令・方針決裁等	図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則、横浜市内図書館指定管理者選定評価委員会要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横浜市内図書館指定管理者選定評価委員会審査報告書</li> <li>・ 横浜市内図書館の管理運営に関する基本協定書</li> <li>・ 市内図書館事業報告書</li> </ul>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1期指定管理期間：平成22年4月1日から平成27年3月31日まで（5か年間）</li> <li>・ 第2期指定管理期間：平成27年4月1日から令和2年3月31日まで（5か年間）</li> <li>・ 第3期指定管理期間：令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5か年間）</li> <li>・ 第4期指定管理期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5か年間）</li> </ul>								
事業開始年度	平成18年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	市立図書館指定管理事業		202,137	197,279	4,858
細事業合計			202,137	197,279	4,858	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	柳生 留美	久保寺 信行

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育政策推進課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	
歳出予算科目	一般会計	17 款 6 項	3 目	政策番号	6	施策番号 4
事業名称	図書館ビジョン推進費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,647,874	0	0	0	1,116,000	531,874
補正前	1,108,874	0	0	0	577,000	531,874
増▲減	539,000	0	0	0	539,000	0

事業概要 (アクティビティ)	10～20年後を見据え、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものとして、横浜市図書館ビジョンを令和6年3月に策定しました。横浜市図書館ビジョンの具体化に向けて市立図書館の再整備等を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市立図書館の来館者数	単位	目標		6,300,000	6,400,000	6,400,000	6,400,000	6,400,000
	人	実績	6,396,145	5,987,298				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
貸出冊数	単位	目標		12,000,000	12,000,000	12,200,000	12,400,000	12,600,000
	冊	実績	12,198,930	11,847,034				
事業目的	令和6年3月に策定した「横浜市図書館ビジョン」を具体化するために、6年12月に「今後の市立図書館再整備の方向性」を公表しました。この方向性に基づき、サービスの充実とアクセス性向上を目指した各種取組を進めます。							
背景・課題	<p>市民ニーズの多様化、図書館の動向、施設設備の老朽化・物流への対応など横浜市立図書館の課題を踏まえて、目指すべき図書館の姿や取組の方向性をお示しする横浜市図書館ビジョンを令和5年度に策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市図書館ビジョン (R6.3策定)</li> <li>・今後の市立図書館再整備の方向性 (R6.12公表)</li> </ul> <p>《市立図書館が抱える主な課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設環境                     <ul style="list-style-type: none"> <li>近年整備された図書館と比較して狭く、閲覧席が少ない。施設が古く、インクルーシブ対応やデジタル対応が途上</li> </ul> </li> <li>●提供するサービス向上を担う新機能導入                     <ul style="list-style-type: none"> <li>床面積を最大限活用しており、図書館ビジョンが掲げる賑わい・体験等デジタルも活用した新機能導入は困難</li> </ul> </li> <li>●蔵書                     <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の蔵書保有量は、市民一人当たりで比較すると他の政令市より少ない。蔵書保存機能を担う中央図書館の書庫収容量はひっ迫</li> </ul> </li> <li>●図書サービスへのアクセス性                     <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館及び図書取次拠点の設置密度が低く、図書サービスを身近に感じにくい。各図書館が提供する機能に合わせたアクセス性の確保</li> </ul> </li> <li>●物流拠点機能の整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>各館の物流スペースの狭隘化に対する物流の強化</li> <li>(R4年度の図書サービス拠点(図書館+取次所)間の圖書の輸送量はH25比21%増)</li> </ul> </li> </ul>							
根拠法令・方針決裁等	社会教育法、図書館法、横浜市立図書館条例及び同規則、横浜市民の読書活動の推進に関する条例、横浜市中期計画(2022～2025)、第4期教育振興基本計画、横浜市図書館ビジョン							
根拠・データ等	<p>【横浜市立図書館年報等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18館入館者数：4年度6,396,145人、5年度5,987,298人、6年度(見込)6,300,000人、7年度(見込)6,400,000人</li> <li>・貸出者数：4年度3,820,915人、5年度3,663,533人、6年度(見込)3,900,000人、7年度(見込)3,900,000人</li> <li>・貸出冊数：4年度12,198,930冊、5年度11,847,034冊、6年度(見込)12,000,000冊、7年度(見込)12,000,000冊</li> <li>・予約受付冊数：4年度3,459,249冊、5年度3,325,861冊、6年度(見込)3,400,000冊、7年度(見込)3,400,000冊</li> </ul> <p>【横浜市図書館ビジョン策定に関する市民意見公募】</p> <p>実施期間 令和5年12月から令和6年1月、273通、637件</p>							
事業スケジュール	<p>(記載はいずれも年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①(細事業2) 新大型図書館の基本構想策定検討：R7基本構想、R8～随時検討</li> <li>②(細事業3) (仮称)豊岡町複合施設再編整備事業：R7事業者公募、R8契約・設計、R9～工事、R11小学校・図書館棟完成</li> <li>③(細事業4) のげやま子ども図書館整備：R7設計・工事着工、R8完成</li> <li>④(細事業5) 地域図書館のリノベーション：R7～随時実施</li> <li>⑤(細事業6) 港北図書館の再整備に向けた検討：R7調査・検討、R8～随時検討</li> <li>⑥(細事業7) 市立図書館全館へのICタグ導入：R7貼付開始、R10貼付完了、R11以降サービス開始予定・新刊等貼付継続</li> <li>⑦(細事業8) 市立図書館へのデジタル技術導入検討：R7検討・試行、R8～随時導入</li> <li>⑧(細事業9) 図書サービスへのアクセス性の向上(取次拠点設置検討)：R7調査・検討、R8～随時検討</li> </ol>							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	市立図書館へのデジタル技術導入検討	14,300	14,300	0
2	(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業(鶴見図書館分)	18,000	18,000	0	
3	市立図書館全館へのICタグ導入	61,700	61,700	0	
4	その他事務費	74	74	0	
5	新大型図書館の基本構想策定検討	45,000	45,000	0	

細事業(事業内訳)	6	港北図書館の再整備に向けた検討	15,000	15,000	0	
	7	のげやま子ども図書館整備	443,800	164,800	279,000	空調設備更新を早期に着手するため
	8	図書サービスへのアクセス性向上(取次拠点設置検討)	15,000	15,000	0	
	9	地域図書館のリノベーション	1,035,000	775,000	260,000	空調設備更新を早期に着手するため
	細事業合計		1,647,874	1,108,874	539,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	高柳 友紀	安部 史織

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校給食・食育推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	17 款	7 項	3 目	政策番号	5 施策番号 99
事業名称	学校給食調理業務民間委託事業費				2月補正予算	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	6,852,914	0	0	0	0	6,852,914
補正前	6,952,914	0	0	0	0	6,952,914
増▲減	▲100,000	0	0	0	0	▲100,000

事業概要 (アクティビティ)	学校給食調理業務を民間企業に委託します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
委託校数の増加	単位	目標	193	197	200	204	208	212	216
	校	実績	193	197					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
委託校における主要 4品目(小麦・乳・ 卵・エビ)を超える アレルギー対応・低 学年および個別支援	単位	目標	100	100	100	100	100	100	
	%	実績	100	100					
事業目的	民間企業の有する知識・経験等の専門性・柔軟性を取り入れることで、学校給食調理業務の効果的・効率的な運営を推進する本事業は、学校給食を更に豊かにすることを目的としています。								
背景・課題	新規採用の減少ならびに退職数の増加に伴う給食調理員不足の解消、多様化するアレルギー等への対応、喫食時間を確保するための低学年・特別支援級への給食運搬実施など安全・安心な給食運営の継続のため民間企業への調理業務委託を行っています。								
根拠法令・方針決裁等	学校給食法、学校給食実施基準								
根拠・データ等	・給食実施校数に対する民間委託調理校の割合 <実績推移> R1年度 51.1%、R2年度 52.4%、R3年度 54%、R4年度 55.0%、R5年度56.4%、R6年度57.4%、R7年度58.7% (見込み)								
事業スケジュール	・平成15年度：事業開始(2校) ・令和6年度以降：委託基準をクリアしている学校から、新規委託校を4校ずつ(1年あたり)								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	委託校支援	7,808	7,808	0
2	学校給食調理業務民間委託	6,845,106	6,945,106	▲100,000	入札等による
細事業合計		6,852,914	6,952,914	▲100,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 檜崎 佳代子	係長 山崎 勝久
------------------------------------	--------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	学校給食・食育推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	17	款	7	項	3	目	政策番号	5	施策番号	99
事業名称	学校給食費調整基金積立金（小学校等）						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	69,402	0	0	41,201	0	28,201
補正前	41,201	0	0	41,201	0	0
増▲減	28,201	0	0	0	0	28,201

事業概要 (アクティビティ)	学校給食において、過年度給食費滞納繰越負担金や運用益等を受け入れ、一時的な食材価格の高騰により給食物資の経費が学校給食費で賄えなくなった場合など、現年度及び後年度の給食物資の経費に充てるため当該基金を活用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
給食物資の安定的な調達	単位	目標	継続	継続	継続	継続	継続	継続
	実績	達成	達成					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
学校給食費調整基金積立金の積立て・取り崩しの執行が間違いないと着実に実行されている	単位	目標	継続	継続	継続	継続	継続	継続
	実績	達成	達成					
事業目的	本市が設置する小学校及び特別支援学校等の学校給食物資の安定的な調達及び確実な納入確保等に資することとします。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市学校給食費調整基金条例							
根拠・データ等	【学校給食費調整基金残高推移】 3年度623,950千円、4年度561,225千円、5年度741,140千円、6年度780,197千円（見込）、7年度819,258千円（見込）							
事業スケジュール	令和7年12月：補正要求額精査 令和8年2月：積立予定							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
		1	学校給食費調整基金積立金（小学校等）	69,402	41,201
細事業合計		69,402	41,201	28,201	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	榎崎 佳代子	係長	田中 香織

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	17	款	8	項	1	目	政策番号	6	施策番号	3
事業名称	市立学校ブロック塀対策事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	105,042	11,328	0	0	126,000	▲32,286
補正前	105,042	28,522	0	0	73,000	3,520
増▲減	0	▲17,194	0	0	53,000	▲35,806

事業概要 (アクティビティ)	学校敷地内に残るブロック塀の撤去・フェンス等の設置を行い、学校施設の安全確保を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ブロック塀対策実施校数	単位	目標	7	7	7	7	7	7
	校	実績	9	8				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
重大事故発生件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0				
事業目的	大阪府北部地震でのブロック塀倒壊事故を踏まえたブロック塀対策を行い、学校施設の安全と適正管理を行います。現行の建築基準法の仕様と合致しないブロック塀については、平成30年度末までに対応を完了しました。令和元年度は、劣化状況等から早期に改善を進める必要があると判断した6校に対して平成30年度の臨時特例交付金を活用して対策を進めました。令和2年度については、7校対策工事を行い、令和3年度以降は、民地に接したブロック塀の劣化状況等を考慮して順次フェンス等への改修を進めています。							
背景・課題	大阪府北部地震による学校のブロック塀の崩壊事故を受け、建築基準法の基準を満たさないブロック塀はすべて改修しました。しかし、ブロック塀が面している校庭や周辺の道路は、児童・生徒だけでなく地域の方々も利用するため、万が一の事故を防ぐよう、更なる安全の確保を図る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法、学校教育法施行規則、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律							
根拠・データ等	<実績推移> (単位：千円) 4年度(実績) 委託料(設計・改修委託等) 180,908 5年度(実績) 委託料(設計・改修委託等) 104,869							
事業スケジュール	令和7年度工事校：令和7年4月～令和8年3月 令和8年度工事予定校(設計)：令和7年4月～令和8年3月							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	市立学校ブロック塀対策事業		105,042	105,042	0
	細事業合計		105,042	105,042	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	赤羽 孝史	係長	大宮 俊治

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	17	款	8	項	1	目	政策番号	6	施策番号	3
事業名称	校地整備事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	895,416	10,772	0	0	581,000	303,644
補正前	895,416	48,756	0	0	457,000	389,660
増▲減	0	▲37,984	0	0	124,000	▲86,016

事業概要 (アクティビティ)	校地（グラウンド・屋外施設・緑地等）の新設及び老朽箇所や危険箇所の整備を行い、教育環境を整えます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
校庭整備実施校数	単位	目標	10	10	8	6	6	6	6
	校	実績	5	10					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
施設等の整備不良による重大事故発生件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	
	件	実績	0	0					
事業目的	<校地整備> 児童生徒・地元住民の怪我を未然に防ぐための調査及び施設点検に基づき、校庭改良を実施します。 <維持補修工事> 施設点検や学校要望に基づき、危険箇所の大規模補修・修繕、散水設備水源切替などを実施します。また、学校からの要望に基づき、危険箇所小工事などのための費用を学校へ配当します。 <がけ対策> 平成26・27年度に実施したがけ点検等に基づき、令和7年度も引き続き危険箇所の改修を実施します。 <遊具整備> 老朽化が進んだ複合遊具の大規模改修を実施します。								
背景・課題	築年数が経過している学校が多く、施設全体が老朽化しています。危険箇所の把握として、日頃の学校運営での支障事項及び学校で年1回施設点検を実施しています。その結果により学校からの申請等に基づき、修繕等を実施するとともに、計画的に大規模修繕を実施し、児童・生徒の安全確保を図る必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	学校教育法、学校教育法施行規則、小学校設置基準、中学校設置基準、高等学校設置基準（文部科学省令）、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律								
根拠・データ等									
事業スケジュール	前年度に設計、当該年度に施工します。								
事業開始年度	不明(昭和40年より以前)								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	校地整備		226,658	226,658	0
2	維持補修工事、小工事		209,285	209,285	0	
3	がけ対策		430,109	430,109	0	
4	遊具整備		29,364	29,364	0	
細事業合計			895,416	895,416	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	赤羽 孝史	大宮 俊治

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	17 款	8 項	2 目	政策番号	6 施策番号 3
事業名称	小中学校整備事業（新增改築）			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	18,195,360	2,528,322	0	130,000	11,310,000	4,227,038
補正前	18,195,360	2,528,322	0	130,000	14,073,000	1,464,038
増▲減	0	0	0	0	▲2,763,000	2,763,000

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」に基づき、各対象校の建替えが最善の形で進められるよう基本構想の策定、設計及び工事を実施します。 また学区内での大規模マンション建設等に伴う児童の増加が見込まれ、学級数が保有教室数を上回る学校について、仮設教室の設置等によって教室不足を解消するほか、35人学級の実現に向けた教室改修等を行い、教育環境の機能充実を図ります。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
増改築、改修工事数	単位	目標	6 (累計)	9 (累計)	13 (累計)	17 (累計)	—	—	—
	校	実績	6 (累計)	9 (累計)					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
教育環境面が改善・向上された校数	単位	目標	0	0	2	1	2	2	2
	校	実績	0	0					

事業目的	<p>【小・中学校建替え】 本事業は、老朽化が進む学校施設等の建替えを計画的に進めるものです。建替対象校は築年数の古いものから選定することを基本とし、併せて教育環境の改善を図ります。また、学校統合、公共施設との複合化等を同時に検討し、効率性や事業効果を総合的に考え、事業を進めます。</p> <p>【中学校武道場整備】 武道場未整備の中学校において新たに武道場を整備します。</p> <p>【不足教室対策・少人数学級整備、小・中学校増改築】 学区内で集合住宅の建設等が見込まれる学校で、『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』で定める学級編成を維持するのに必要な教室数を確保できないものについて、校舎の増改築、仮設教室の設置、既存教室における教室改修及び空調設置を行い、教室数を確保します。</p> <p>また、学級編成の標準の40人から35人への段階的引き下げに伴い、教室数の不足が新たに見込まれる学校において教室改修及び空調設置を行います。</p> <p>【学校施設の長寿命化】 新たに築70年を超えた学校施設の長寿命化に取り組むこととしたため、必要な調査や手法等の検討に取り組みます。</p>
------	---

背景・課題	<p>【小・中学校建替え】 【学校施設の長寿命化】 本市の市立学校は、大半が昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されたものです。「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、学校施設も築70年以上使用することとなりましたが、令和5年4月時点で築50年以上の学校数は全体の約40%にのぼり、老朽化対策が必要です。</p> <p>また、グラウンド面積が狭小、校舎配置が複雑で使い勝手が良くない、現在の整備水準を満たしていない等の課題を抱えており、老朽化対策に合わせた教育環境の改善が必要です。</p> <p>【中学校武道場整備】 中学校学習指導要領の改定により、平成24年から中学校保健体育で武道が必修となりました。体育館等で武道を実施する場合、安全性や授業時間の確保等が必要になります。</p> <p>【不足教室対策・少人数学級整備、小・中学校増改築】 公立の義務教育諸学校における一学級の児童生徒数は『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』に定められています。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	学校教育法、横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針
------------	--------------------------------

根拠・データ等	<p>【小・中学校建替え】 【学校施設の長寿命化】 横浜市立小・中学校施設の築年数、耐力度調査、義務教育人口推計等</p> <p>【中学校武道場整備】 学習指導要領による</p> <p>【不足教室対策・少人数学級整備、小・中学校増改築】 義務教育人口推計表による</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>【小・中学校建替え】 建替選定後の一般的な想定スケジュール（目安）は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年目 基本構想策定</li> <li>・2年目 基本設計</li> <li>・3年目 実施設計（必要に応じ、仮設校舎設置）</li> <li>※ 工期及び解体工事の時期等については、設計の内容に応じて前後する可能性があります。工事にブルー改築がある場合、民間スイミングスクール施設を活用します。</li> <li>・4年目 実施設計／工事1年目/解体工事</li> <li>・5年目 工事2年目</li> <li>・6年目以降 工事3年目以降、引き渡し</li> </ul> <p>【中学校武道場整備】 武道場整備決定後の一般的な想定スケジュール（目安）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年目 基本設計</li> <li>・2年目 実施設計</li> <li>・3年目 工事</li> </ul> <p>【不足教室対策・少人数学級整備、小・中学校増改築】 義務教育人口推計の結果等に応じ、教室数の不足が見込まれる年度までに校舎の増改築工事、仮設教室の設置、既存校舎の改修及び空調設置が完了するよう、都度スケジュールを決定します。</p> <p>【学校施設の長寿命化】 ・長寿命化の検討が必要な学校について耐用年数評価を行います。（年間6校程度） ・耐用年数評価済みの学校のうち数校において、長寿命化モデルプランを検討します。</p>
事業開始年度	—

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	小・中学校建替え等	16,680,455	16,680,455	0	
2	中学校武道場整備	99,708	99,708	0		

細事業(事業内訳)	3	不足教室対策・少人数学級整備等	1,228,713	1,228,713	0	
	4	小・中学校増改築	140,739	140,739	0	
	5	学校施設の長寿命化	45,745	45,745	0	
	細事業合計		18,195,360	18,195,360	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	赤羽 孝史	柘植 慎一郎	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	特別支援教育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	17 款	8 項	4 目	政策番号	6 施策番号 3
事業名称	特別支援学校改修事業費				2月補正予算	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	55,883	0	0	0	51,000	4,883
補正前	55,883	0	0	0	50,000	5,883
増▲減	0	0	0	0	1,000	▲1,000

事業概要 (アクティビティ)	市立特別支援学校、通級指導教室及び個別支援学級の建物及び設備について、改修・修繕等を行い、特別支援教育環境の充実を目指します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
工事・設計・修繕等 実施件数	単位	目標	6	9	9	9	9	9
	件	実績	12	11				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
各校における特別支 援教育環境の整備、 充実	単位	目標	6	9	9	9	9	9
	校	実績	12	11				
事業目的	市立特別支援学校、通級指導教室及び個別支援学級に在籍する児童生徒が、適切な環境のもとで、障害特性に応じた指導や必要な支援が受けられるよう、建物及び設備について、改修・修繕等を行います。 ・特別支援学校の建物および設備の改修・増改築 ・通級指導教室及び個別支援学級の建物および設備の改修・増改築 ・特別支援学校、通級指導教室、個別支援学級の設備修繕・備品調達ほか							
背景・課題	令和元年度の左近山特別支援学校の開校に伴い、肢体不自由特別支援学校では、入学する児童生徒の障害の程度は軽重を問わないものになっています。それに併せて、各校の設備の充実をより一層図っていく必要があります。 また令和3年9月の「特別支援学校の設置基準」の公布等により、より一層の施設整備等が学校設置者の責務となっています。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法、特別支援学校設置基準 (R3.9.24公布)							
根拠・データ等	<特別支援学校> 種別：盲1校、ろう1校、肢体不自由6校(※)、知的5校(※)、病弱1校 ※肢体不自由と知的の併設校が1校あり <通級指導教室> 校数：22校 種別：難聴、言語、弱視、情緒(情緒・LD・ADHD) <個別支援学級> 種別：知的障害、自閉症・情緒障害、弱視							
事業スケジュール	・平成27年度：「肢体不自由特別支援学校再編整備事業」として事業を開始 ・令和元年度：左近山特別支援学校開校(平成31年4月1日) ・令和2年度：「特別支援学校改修事業費」に事業名を変更							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	特別支援学校改修事業費	55,883	55,883	0
	細事業合計	55,883	55,883	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 金井 国明	係長 嶋田 慶一
------------------------------------	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	17 款	8 項	4 目	政策番号	6 施策番号 3
事業名称	個別支援学級改修事業費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	41,020	13,310	0	0	21,000	6,710
補正前	41,020	17,310	0	0	17,000	6,710
増▲減	0	▲4,000	0	0	4,000	0

事業概要 (アクティビティ)	既存教室を改修し、個別支援学級の環境整備を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
整備校数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	校	実績	2	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
個別支援学級の不足数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	校	実績	0	0				
事業目的	知的障害、自閉症・情緒障害、弱視の児童生徒が適切な環境のもとで教育を受けられるよう、環境整備が必要です。							
背景・課題	対象児童生徒の増加に伴い、個別支援学級の教室数が不足しています。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法第81条							
根拠・データ等	個別支援学級設置校：全ての市立小中学校 個別支援学級の定員は1教室あたり8人で、2教室隣り合って整備することを標準としていますが、実際は多くの学校で在籍児童生徒数が定員を上回っている状況です。教室が標準仕様となっていない学校や、対象児童生徒の増加に伴う教室不足解消のため、既存教室を改修します。							
事業スケジュール	1年目：設計 2年目：工事							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	個別支援学級改修事業費	41,020	41,020	0
	細事業合計	41,020	41,020	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 杉浦 達彦	係長 鈴木 総一郎
------------------------------------	-------------	--------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	17 款 8 項	4 目	政策番号	6	施策番号 3
事業名称	通級指導教室改修事業費			2月補正予算		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	105,575	19,000	0	0	81,000	5,575
補正前	105,575	50,000	0	0	50,000	5,575
増▲減	0	▲31,000	0	0	31,000	0

事業概要 (アクティビティ)	既存校舎の通級指導教室改修や新設による環境整備を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
児童・生徒の受け入れに応じた整備校数	単位	目標	1	1	1	2	1	1
	校	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
通級指導教室不足校	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	校	実績	0	0				
事業目的	軽度の障害（弱視、難聴、言語障害、情緒障害、LD・ADHD）のある児童生徒が適切な環境のもとで教育を受けられるよう、環境整備が必要です。							
背景・課題	対象児童・生徒の増加に伴い、通級指導教室が不足しています。							
根拠法令・方針決裁等	学校教育法施行規則第140条及び第141条							
根拠・データ等	改修対象校（市内通級指導教室設置校）：22校のほか、余裕教室など特別支援課が必要とするエリアに新設 (平成22年度以前は他課にて実施) ・平成23年度～令和元年度：LD・ADHD改修を実施 ・令和2年度：LD・ADHD改修が全校完了したため、環境整備改修を開始							
事業スケジュール	1年目：設計 2年目：工事							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	通級指導教室改修事業費	105,575	105,575	0
	細事業合計	105,575	105,575	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 杉浦 達彦	係長 鈴木 総一郎
------------------------------------	-------------	--------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20						
歳出予算科目	一般会計	17	款	8	項	5	目	政策番号	6	施策番号	3	
事業名称	エレベーター設置事業						2月補正予算					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	5,231,069	177,267	0	0	3,520,000	1,533,802
補正前	5,231,069	539,267	0	0	4,641,000	50,802
増▲減	0	▲362,000	0	0	▲1,121,000	1,483,000

事業概要 (アクティビティ)	<p>車いす使用等により階段の上り下りが困難な児童生徒が在籍している又は入学予定の学校に、エレベーターを設置します。</p> <p>&lt;主な選定基準&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 車いすを使用している又は重度心臓疾患等のある児童生徒が在籍している学校</li> <li>2 スロープが未設置の学校</li> <li>3 技術面及び各種法令に基づきエレベーターの設置が可能な学校</li> </ol> <p>また、学校設備の安全を維持するため、老朽化したエレベーターを改修します。</p>
-------------------	---

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
エレベーター単独整備数	単位	目標	9	13	30	33	10	12	12
	校	実績	5	14					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
既存改修	単位	目標	2	1	2	2	6	6	6
	校	実績	1	2					

事業目的	<p>肢体不自由の児童生徒の小中学校の在籍入学状況を把握し、エレベーターを必要とすることに備え、引き続きエレベーターを設置します。</p>
------	---

背景・課題	<p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び同法施行令の改正(令和3年4月1日施行)により、既存の公立学校についても建築物移動等円滑化基準適合の努力義務が課されましたが、本市の公立小中学校におけるエレベーター設置割合は約43.7%(令和4年4月1日時点)に留まっており、引き続きエレベーターを設置していく必要があります。</p> <p>また、文部科学省からの通知により、令和7年度末までに緊急かつ集中的に整備を行い、要配慮児童生徒等(※)が在籍する全ての学校にエレベーターを整備するという目標が掲げられました。これを達成するため、国庫補助率が1/3から1/2に引き上げられているため、国庫補助を有効に活用する観点からも、本年度に整備することが不可欠です。</p> <p>(※) 要配慮児童生徒等：円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒や教職員等</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び同法施行令、横浜市福祉のまちづくり条例、横浜市障害者プラン</p>
------------	---

根拠・データ等	<p>・公立小中学校のエレベーター設置割合</p> <p>本市：43.7%(令和4年4月1日時点)</p> <p>川崎市：90.1%(令和4年1月1日時点)</p> <p>千葉市：45.7%(令和4年1月1日時点)</p> <p>大阪市：96.4%(令和4年1月1日時点)</p> <p>全指定都市：35.8%(令和4年1月1日時点)</p> <p>全国：27.1%(令和2年5月1日時点)</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>&lt;エレベーター設置&gt;</p> <p>1年目：調査、基本設計</p> <p>1～2年目：実施設計</p> <p>2～3年目：工事</p> <p>&lt;既設エレベーター改修&gt;</p> <p>1年目：実施設計</p> <p>2年目：工事</p>
----------	--

事業開始年度	平成10年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	既設エレベーター改修		100,500	100,500	0
2	エレベーター設置		5,130,569	5,130,569	0	
細事業合計			5,231,069	5,231,069	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 杉浦 達彦	係長 鈴木 総一郎
------------------------------------	-------------	--------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	17	款	8	項	5	目	政策番号	6	施策番号	3
事業名称	トイレ改修事業						2月補正予算				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,241,592	601,771	0	0	1,236,000	403,821
補正前	2,241,592	601,771	0	0	1,626,000	13,821
増▲減	0	0	0	0	▲390,000	390,000

事業概要 (アクティビティ)	児童生徒により良い学習環境を整備していくため、あわせて地域防災拠点の避難所環境改善のため、市立学校の和式大便器を洋式大便器等に改修し、併せて、トイレのドライ化改修を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
改修工事着手数	単位	目標	30	30	30	30	50	65	65
	校数	実績	30	30					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	学校トイレのドライ化改修及び洋式化率向上に向けて工事を実施することが必要です。								
背景・課題	<p>学校トイレは、老朽化、経年使用により汚い、臭い、暗いなどの問題があり、その解消が全校に至っていない状況です。そのため、平成15年度から、トイレのドライ化改修を実施し、全体育館トイレの洋式化、多目的トイレの全校設置、便器洋式化率向上を目標に取り組み達成しています。</p> <p>しかし、改修については、建設年度の古い棟から毎年30校程度整備を進めてきたため、学校により便器の洋式化率のバラツキなどのトイレ環境の公平性に差が生じています。</p> <p>また、大規模災害発生時では、多くの学校施設が避難所の役割を果たし、トイレが重要な設備と認識されたため、国や地域からは高齢者なども使用できる洋式トイレや多目的トイレの設置を強く求められています。</p>								
根拠法令・方針決裁等	新たな横浜市地震防災戦略								
根拠・データ等	令和4年度 改修実施校30校 令和5年度 改修実施校30校								
事業スケジュール	新たな横浜市地震防災戦略（素案）の戦略期間（～R15）に完了するよう対象校を選定します。 選定後の一般的な想定スケジュール（目安）は以下のとおりです。 ・1年目 選定調査、実施設計8月～3月 ・2年目 工事実施7月～年度内 ※工期及び時期等については、設計の内容に応じて前後する可能性があります。								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	トイレ改修事業		2,241,592	2,241,592	0
	細事業合計		2,241,592	2,241,592	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 杉浦 達彦	係長 藤田 一宏
------------------------------------	-------------	-------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	17 款	8 項	5 目	政策番号	6 施策番号 3
事業名称	体育館改修事業				2月補正予算	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	1,598,000	881	0	0	1,368,000	229,119
補正前	1,598,000	239,881	0	0	1,129,000	229,119
増▲減	0	▲239,000	0	0	239,000	0

事業概要 (アクティビティ)	老朽化した体育館を対象に全面的に改修工事を行い、施設の長寿命化を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
大規模改修工事数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	件	実績	4	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
施設不良を起因とする重大事故件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	0				
事業目的	建築後40年を経過した体育館について、全体的に老朽化が進み部分改修では対応が難しいため、計画通知を伴う大規模改修で長寿命化対策をします。この事業での対象となる体育館は、建設当時の標準図で建築されており、実用に即していない部分も多いため、スロープ設置やトイレの改修を行い、市民利用施設としての機能向上も図っていきます。							
背景・課題	体育館は教育目的の学校施設ではありますが、市民開放で一年中利用されている施設であり、災害時には地域防災拠点の避難所としての使用や、選挙期間は投票所としての活用など、現在は様々な場面で市民生活に深く関係する施設となっています。							
根拠法令・方針決裁等	公共施設の長寿命化の基本方針（平成12年12月制定）、横浜市屋内運動場改修標準図（平成24年6月改訂横浜市建築局）							
根拠・データ等	施設の建替えは多額の費用、長い工事期間及び仮設建物が必要となりますが、本事業では構造体はそのままでの全面的な改修を行うため、建替えすることと比較して費用、工事期間等が大幅に減額、縮減できます。 令和6年度までの改修棟数：127棟							
事業スケジュール	1年目：基本設計 2年目：実施設計 3年目：工事							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	体育館改修事業	1,598,000	1,598,000	0
	細事業合計	1,598,000	1,598,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 杉浦 達彦	係長 鈴木 総一郎
------------------------------------	-------------	--------------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	教育施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	17 款	8 項	5 目	政策番号 施策番号
事業名称	学校照明LED化改修事業			2月補正予算	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
補正後	2,990,050	0	0	0	2,800,000	190,050
補正前	0	0	0	0	0	0
増▲減	2,990,050	0	0	0	2,800,000	190,050

事業概要 (アクティビティ)	学校照明LED化100%に向け、更新を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
学校LED化整備校	単位	目標	0	0	0	0	99	113	26
	校	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標							
		実績							
事業目的	学校照明LED化100%								
背景・課題	公共施設の脱炭素化の加速に向け、2027年までにLED化100%達成目標								
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール	1年目：工事、設計 2年目：工事								
事業開始年度	令和8年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	補正後	補正前	差引(増減)	増減説明
	1	学校照明LED化改修事業	2,990,050	0	2,990,050
	細事業合計	2,990,050	0	2,990,050	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 杉浦 達彦	係長 藤田 一宏	
------------------------------------	-------------	-------------	--